

資料5
令和2年12月24日
地球温暖化対策推進懇談会
検討部会
環境政策課

千代田区気候変動適応計画 2021

骨子（案）

2021（令和3）年3月
千代田区

目次

1. はじめに.....	2
1.1 計画策定の背景.....	2
1.2 本計画策定の目的.....	3
1.3 上位計画及び関連計画との位置づけ.....	3
1.4 計画期間.....	3
2. 千代田区の特徴.....	4
2.1 千代田区の基礎情報.....	4
2.2 これまでの千代田区の気候の変化.....	8
2.3 将来の千代田区の気候の変化.....	10
3. 適応に関する基本的な考え方.....	12
3.1 気候変動適応における将来像.....	12
3.2 基本的な考え方・適応策の方向性.....	12
3.3 優先的に取り組む分野・項目（気候変動影響の評価）.....	13
3.3.1 分野別基礎情報.....	13
3.3.2 気候変動影響の評価.....	21
4. 主な対策.....	23
4.1 施策体系.....	23
4.2 各分野の主な対策.....	24
4.2.1 基本方針1：気候変動に強いまちづくりの推進.....	24
4.2.2 基本方針2：魅力あるまちづくりの推進.....	28
4.2.3 基本方針3：気候変動適応の推進にかかる体制づくり.....	31
5. 適応策の推進.....	32
5.1 実施体制.....	32
5.2 進捗管理.....	33
5.3 各主体の役割.....	34
資料編.....	39

1. はじめに

1.1 計画策定の背景

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動による影響が全国各地で生じています。昨年の夏には「令和2年7月豪雨」が国内各所に甚大な被害をもたらしました。そして、続く8月には全国で4万3千人を超える方々が熱中症により救急搬送されました。このように、人々の生命と生活に深刻な被害を及ぼす気候変動は、もはや脅威と言っても過言ではなく、気候危機というべき非常事態に直面しています。

こうした影響は千代田区にも現れはじめており、さらに今後、これらの影響が長期にわたり拡大するおそれがあると考えられます。

そのため、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を削減する対策（緩和策）に加え、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）に取り組んでいく必要があります。

このような状況下、気候変動に関する国際的な動きとして、2015（平成27）年12月に気候変動枠組み条約の下でパリ協定が採択され、翌年11月に発効しました。パリ協定では、世界全体の平均気温の上昇を、工業化以前の水準に比べて2℃以内より十分に下回るよう抑えること並びに1.5℃までに制限するための努力を継続するという「緩和」に関する目標に加え、気候変動の悪影響に適応する能力並びに強靱性を高めるという「適応」も含め、気候変動の脅威への対応を世界全体で強化することを目的としています。

国内では気候変動適応の法的位置づけを明確にし、関係者が一丸となって一層強力に推進していくべく、2018（平成30）年6月に「気候変動適応法」が成立し、同年12月1日に施行されました。

気候変動の影響は地域特性によって大きく異なります。そのため、住民に身近な地方自治体が主体となって、地域の実状に応じた施策を、計画に基づいて展開することが重要となります。

1.2 本計画策定の目的

千代田区においても、既に気候変動による影響が顕在化しており、今後の気候変動の進行により、これまで以上に様々な分野で影響が生じると考えられます。

気候変動による影響及びその影響に対する脆弱性は、その地域の自然的・社会的・経済的条件によって大きく異なります。千代田区は、東京 23 区のうちでも高度に業務化が進んだ地域であり、他にない特色を有する地域であることから、こうした地域特性を十分に踏まえ、地域の実情に合わせて「いつまでも安心して住み働き続けられる強く魅力あるまち」を実現することを目的とし、本計画を策定します。

1.3 上位計画及び関連計画との位置づけ

本計画は、気候変動適応法第 12 条に基づく、千代田区の地域気候変動適応計画として策定しました。なお、「緩和策」として千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021 を策定し、地球温暖化対策に関する計画の両輪として策定したものです。

1.4 計画期間

本計画では、2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度までの 10 年間の計画期間とします。ただし、計画策定後も常に最新の科学的知見を収集し、その情報と各施策の状況により、必要に応じて計画を見直します。

2. 千代田区の特徴

2.1 千代田区の基礎情報

(1) 自然的条件

- 千代田区は 23 区のほぼ中心に位置し、中央区、新宿区、文京区、台東区、港区と隣接しています。また、千代田区の面積は 11.66km² ですが、区の中央には皇居があり、その面積は約 1.42km² で、区全体の面積の約 12% を占めています。
- 区内の道路の面積は 2,816,671 m² であり、区全体の面積の 24.2% を占めています。地面のほとんどがアスファルトやコンクリートで覆われ、自動車や建物からの排熱が多く、他地域に比べてヒートアイランド現象が顕著であると考えられます。
- 千代田区の緑被率は 23.2% で、特別区のうち練馬区 (24.1%)、世田谷区 (23.6%) に次ぐ 3 番目に高い数値です。

表 2-1 管理別道路の延長・面積

区分	延長 (m)	面積 (㎡)	道路の管理者
国道	10,279	399,735	国
都道	24,878	834,301	東京都
区道	129,710	1,302,758	千代田区
自動車専用道路	9,958	234,063	首都高速道路公団
私道	15,258	45,814	土地の所有者
計	190,083	2,816,671	

出典：平成 27 年度特別区土木関係現況調査

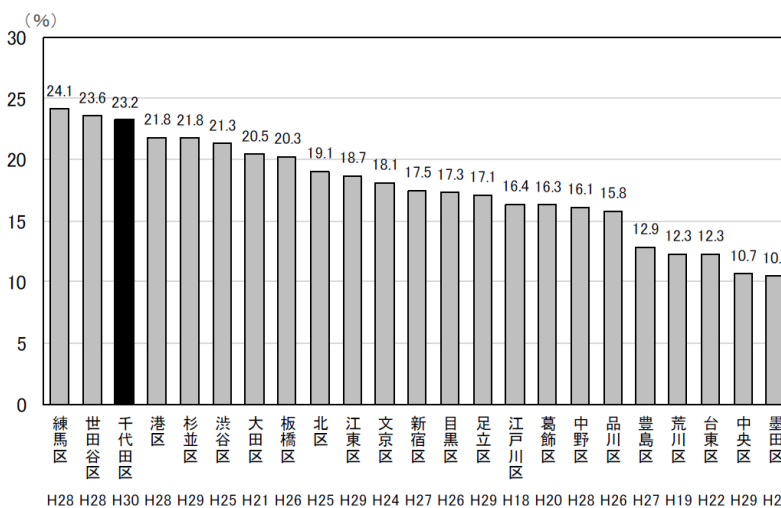


図 2-1 23 区の緑被率の比較

出典：「千代田区緑の実態調査及び熱分布調査」(平成 31 年 3 月)

(2) 社会的条件

- 千代田区の人口は特別区の中で最も少なく、人口密度は最も低くなっています（平成31年1月に6.4万人、5,458人/km²）。ただし、近年は区内人口が増加しており、将来予測では、少なくとも2065年まで増え続ける見込みとなっています。
- 千代田区の従業者数は特別区中第2位（平成28年に94万人）です。多くの昼間人口を抱え（85万人）、近年は低下傾向にあるものの昼夜間人口比率も高い状況です。災害時には帰宅困難者が50万人発生するとも予想されています。

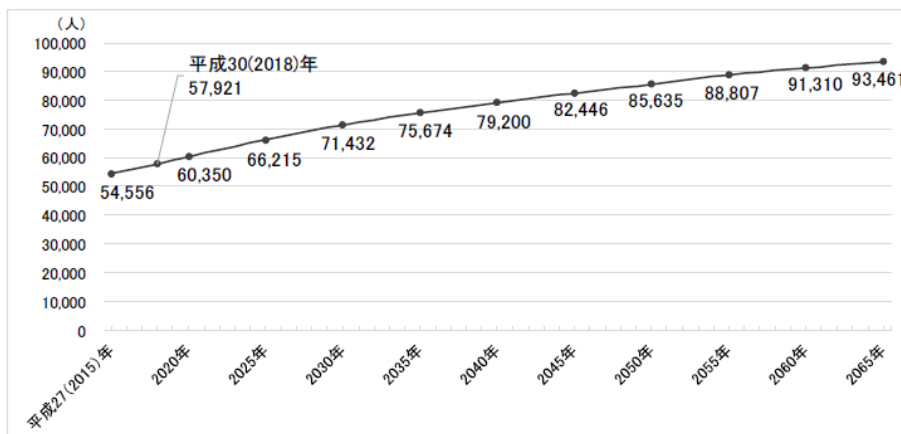


図 2-2 千代田区の総人口の将来推計

出典：千代田区人口ビジョン（平成30年度）

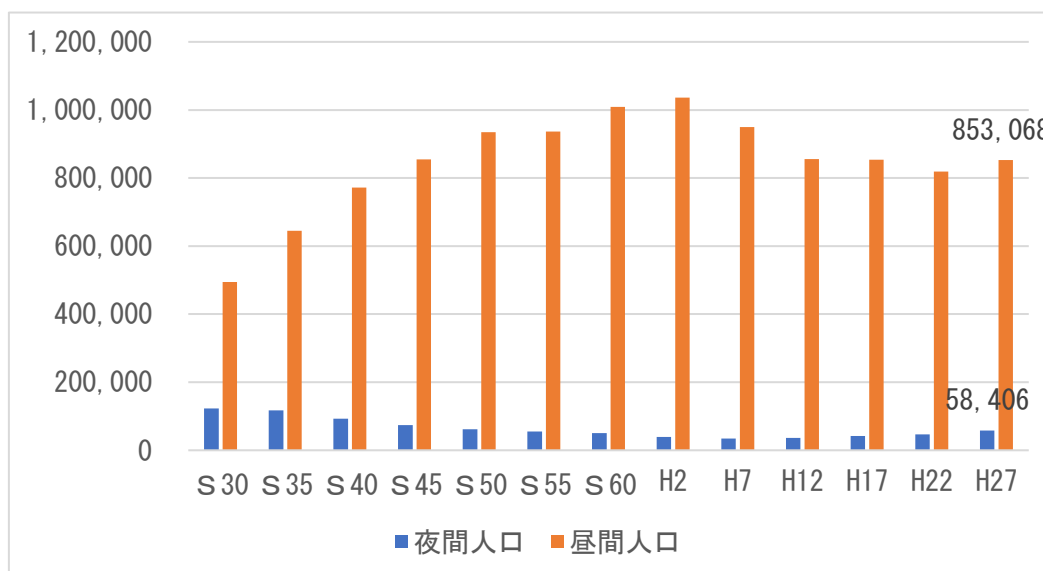


図 2-3 千代田区の昼夜間人口の推移

出典：国勢調査

(3) 経済的条件

- 千代田区内は大手企業の本社、商業施設、大学、官公庁などが集中しており、日本の経済、政治、文化などの中核として重要な役割を担っています。
- 全産業の従業者数のうち、第三次産業の従業者数が 9 割以上を占めています。特に「卸売業、小売業」、「金融・保険業」、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「公務」及び「宿泊業、飲食サービス業」の従業者数が多くなっています。
- 大丸有エリアには大規模なオフィスビルが多数存在している一方、他の地域には、小規模ビルが密集するエリアがあり、多くの中小企業の事務所があります。

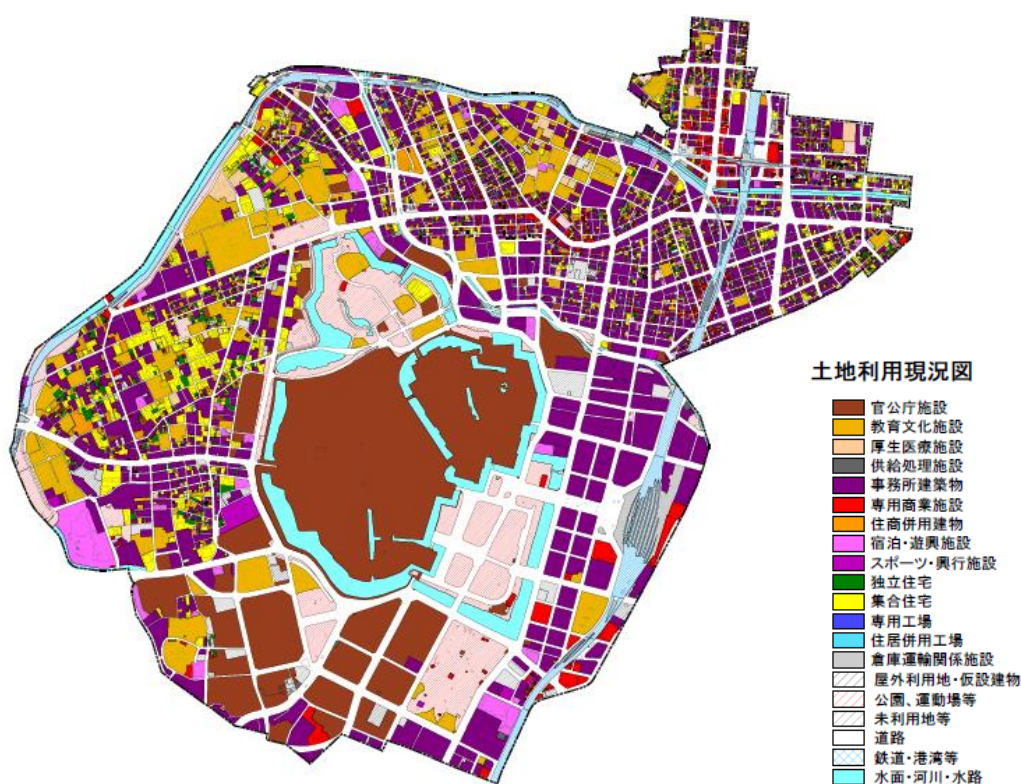


図 2-4 建物用途別現況図

出典：「2018 千代田の土地利用」

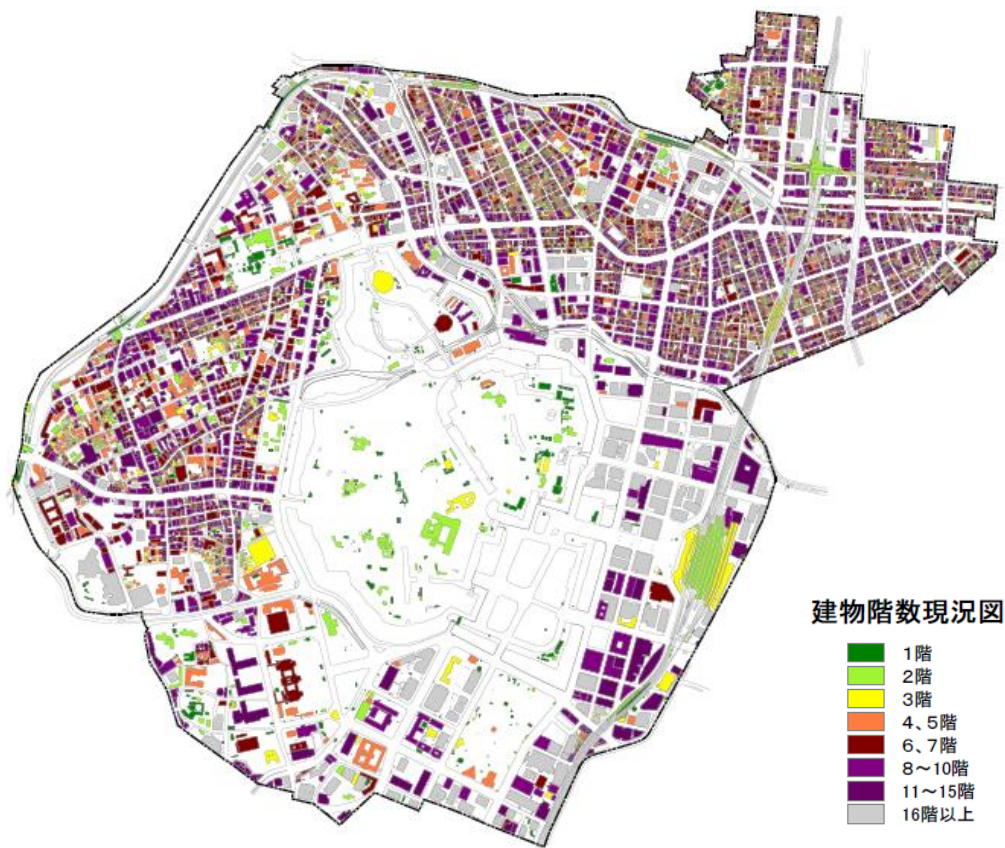


図 2-5 建物階数別現況図

出典：「2018 千代田の土地利用」

2.2 これまでの千代田区の気候の変化

(1) 平均気温

千代田区のある東京都の年平均気温の経年変化を見ると、上昇傾向が現れています。特に冬の上昇幅が他の季節に比べて大きくなっています。

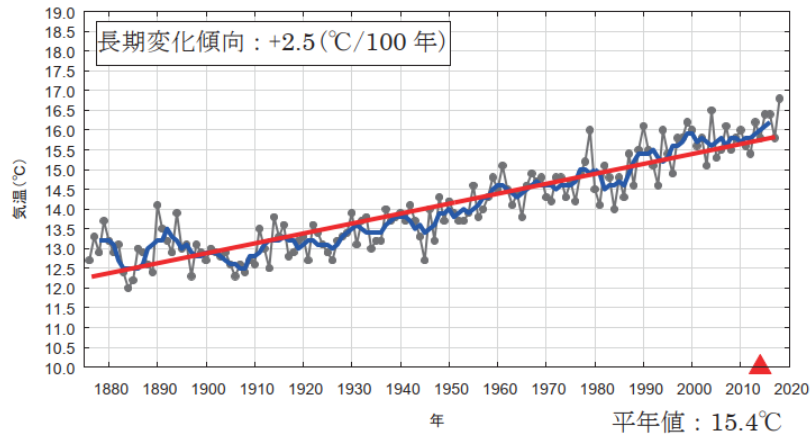


図 2-6 年平均気温の経年変化（東京管区気象台）

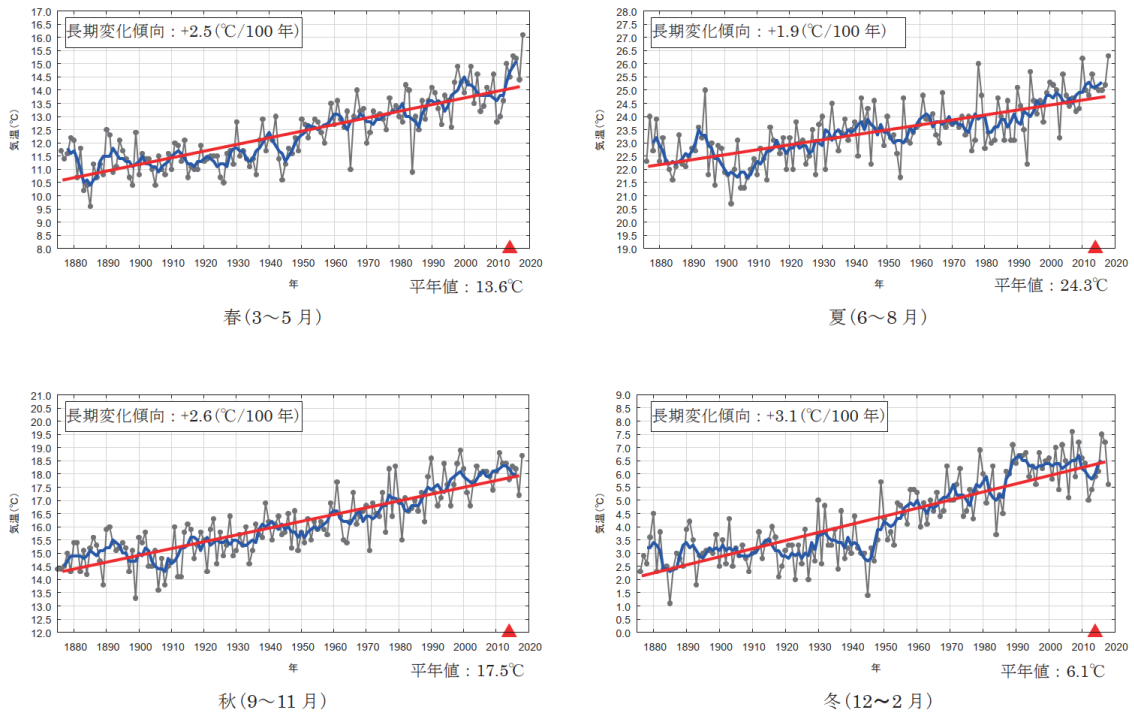


図 2-7 季節ごとの平均気温の経年変化（東京管区気象台）

出典：「気候変化レポート 2018-関東甲信・北陸・東海地方」（平成 31 年 3 月）
注意：平均気温は移転前の値に補正を行っている

(2) 降水量の長期変化

年降水量の経年変化を見ると、顕著な変化傾向は確認できません。

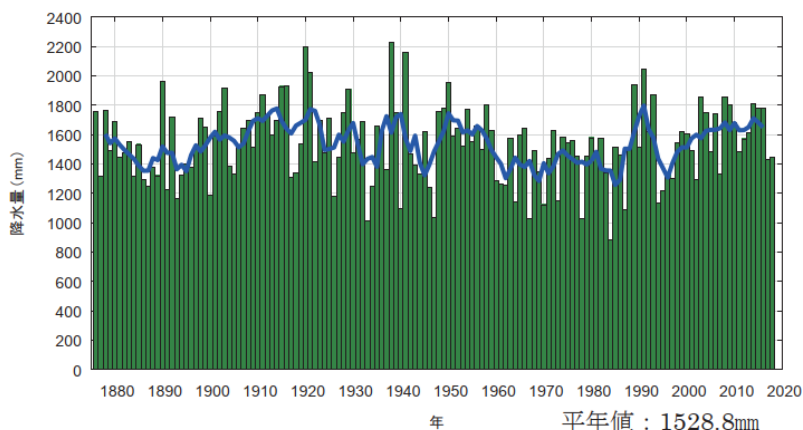


図 2-8 年降水量の経年変化 (東京管区气象台)

出典：「気候変化レポート 2018-関東甲信・北陸・東海地方」(平成 31 年 3 月)

(3) 真夏日・熱帯夜・冬日の長期変化

真夏日、熱帯夜、冬日について 2014 年 12 月の移転前までのデータに着目すると、真夏日と熱帯夜の日数は増加傾向、冬日の日数に減少傾向が現れています。

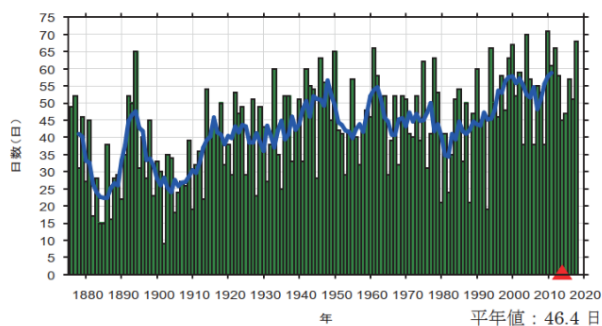


図 2-9 真夏日の経年変化(東京管区气象台)

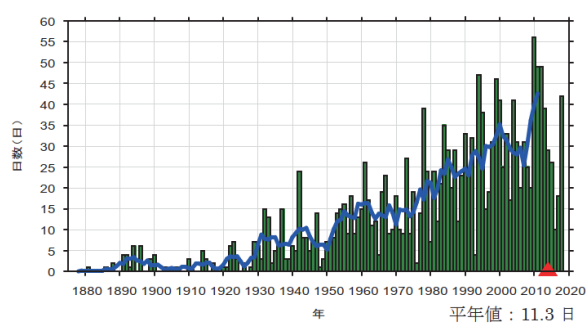


図 2-10 熱帯夜の経年変化(東京管区气象台)

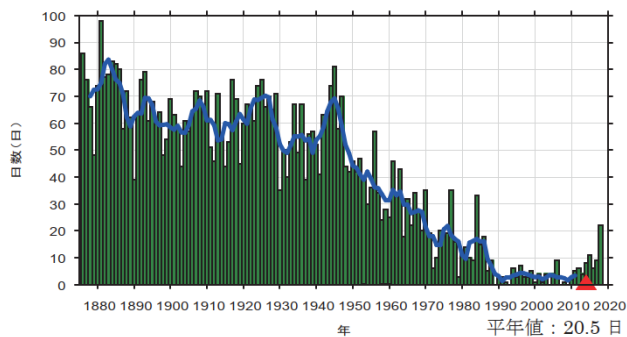


図 2-11 冬日の経年変化 (東京管区气象台)

出典：「気候変化レポート 2018-関東甲信・北陸・東海地方」(平成 31 年 3 月)

注意：観測場所を移転したため、長期変化傾向は算出していません。

真夏日：日最高気温 30℃以上
熱帯夜：日最低気温 25℃以上
冬 日：日最低気温 0℃未満

2.3 将来の千代田区の気候の変化

(1) 平均気温の将来予測

東京都内平均による平均気温、日最高気温、日最低気温の現在気候（1980～1999年）と将来気候（2076～2095年）の差の予測を見ると、平均気温は約4℃上昇すると予測され、季節別には冬に上昇幅が大きい傾向がみられます。

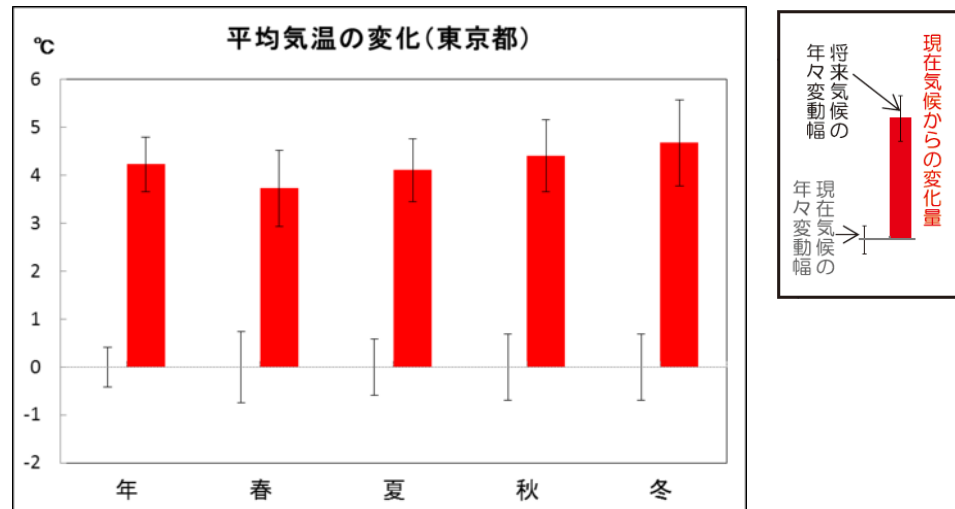


図 2-12 平均気温の将来気候における変化（東京都）

出典：「気候変化レポート 2018-関東甲信・北陸・東海地方」（平成 31 年 3 月）

(2) 降水量の将来予測

東京都内平均による 1 時間降水量 50mm 以上の発生の発生回数と無降水日数の将来気候における変化の予測をみると、どちらも年間の回数や日数は、将来気候において増加すると予測されています。

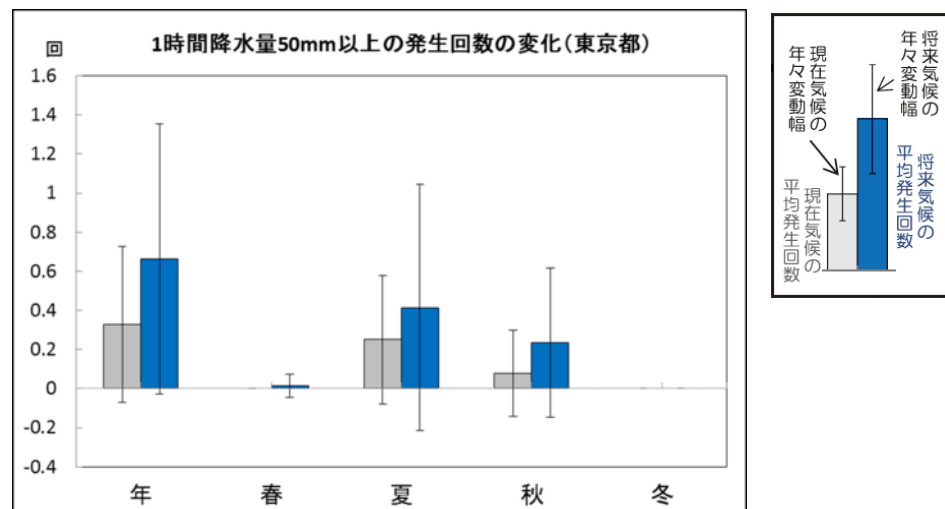


図 2-13 1 時間降水量 50 mm 以上階数の将来気候における変化（東京都）

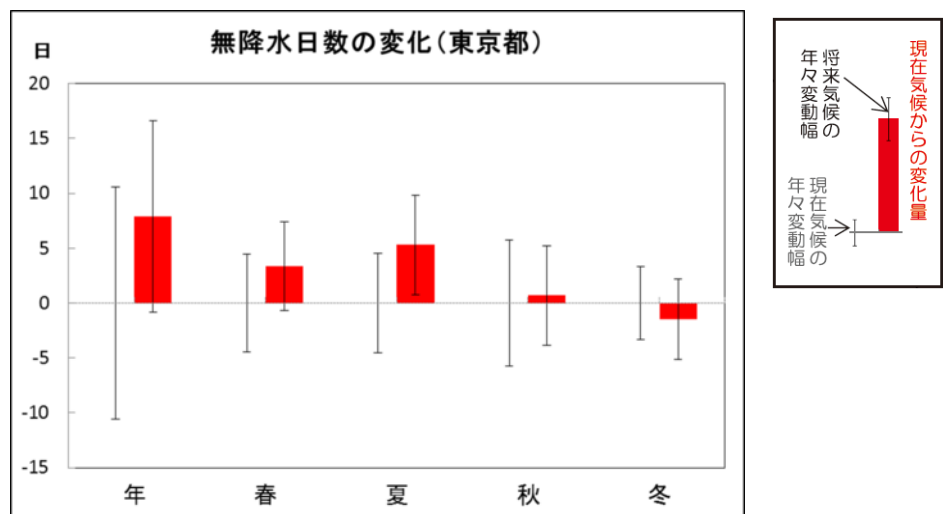


図 2-14 無降水日の将来気候における変化 (東京都)

出典：「気候変化レポート 2018-関東甲信・北陸・東海地方」(平成 31 年 3 月)

(3) 真夏日・熱帯夜・冬日の将来予測

階級別日数の将来変化の予測を見ると、真夏日、夏日、熱帯夜数はいずれも約 70 日程度増加し、猛暑日が 40 日程度発生すると見込まれています。

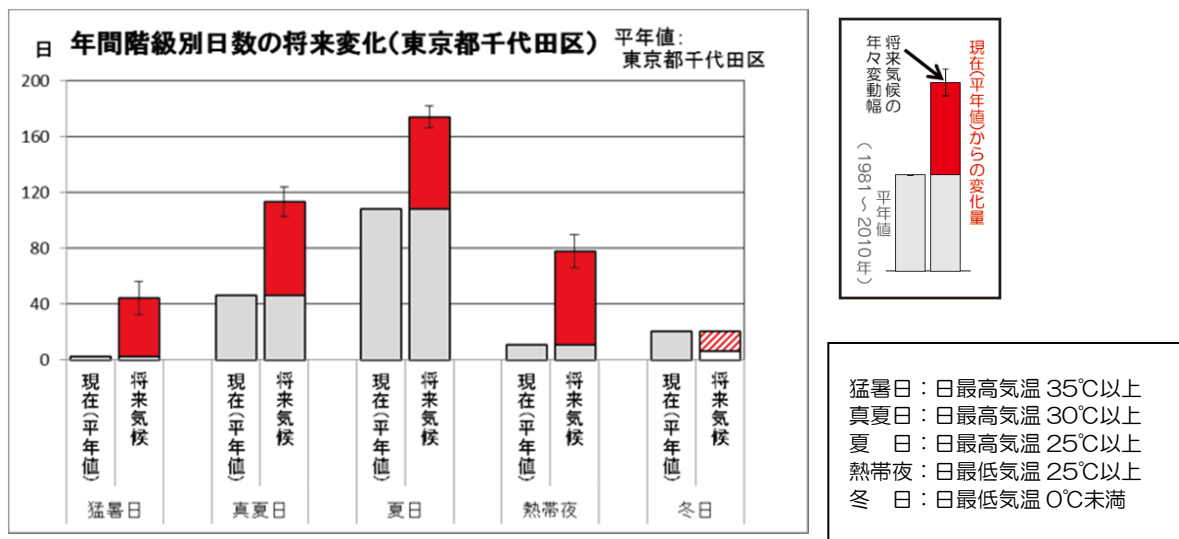


図 2-15 階級別日数の将来気候における変化 (東京都千代田区)

出典：「気候変化レポート 2018-関東甲信・北陸・東海地方」(平成 31 年 3 月)

3. 適応に関する基本的な考え方

3.1 気候変動適応における将来像

気候変動適応において千代田区がめざす将来像を以下に示します。

<将来像>

いつまでも安心して住み働き続けられる強く魅力あるまち

区・区民・事業者や関係機関等が一体となって適応策に取り組むことで、気候変動の影響をできる限り回避・軽減し、千代田区に住み、働く人々が安心して生活・活動できるまちをめざします。

3.2 基本的な考え方・適応策の方向性

本計画の基本的な考え方及び適応策の方向性を以下に示します。

<基本的な考え方>

千代田区は、これまでも気候変動による影響に対して様々な分野で適応策を実施してきましたが、今後さらに深刻化する気候変動の影響による被害等を回避・軽減するため、取組みを一層推進し、区民や区内事業者の生命、財産、生活や活動を守ります。

また、気候変動に負けないまちの実現に向けて取り組むことで、区民や区内事業者とともに新たな地域の価値を創造します。

なお、気候変動の影響は様々な分野に及びますが、区への影響が大きいと考えられる事項に重点を置くなど、優先順位をつけて取り組んでいきます。

<適応策の方向性>

適応策を推進するにあたっては、以下の事項を踏まえて取り組みます。

- 気候変動による影響被害を回避・軽減する施策を積極的に推進する。また、それを契機として、千代田区の特性を活かした、より魅力あるまちの形成を推進する。
- 国や東京都との役割を明確にし、隙間のない対策を講じる。また、区・区民・事業者の各主体が相互に連携・協働し、千代田区の地域特性に応じた施策を推進する。
- 気候変動の将来予測等の科学的知見の更新に伴い、必要に応じて施策を見直すなど、柔軟に対応する。

3.3 優先的に取り組む分野・項目（気候変動影響の評価）

気候変動による影響は様々な分野に及びますが、より実効性を高めるため、優先的に取り組む分野・項目を選定しました。

選定にあたっては、「3.3.1 分野別基礎情報」で千代田区における各分野の現状を整理し、「3.3.2 気候変動影響の評価」で国の影響評価と地域特性を踏まえて分野・項目を抽出しました。

3.3.1 分野別基礎情報

国の「日本における気候変動による影響評価に関する報告と今後の課題について（意見具申）」（平成 27 年 3 月）における分野別の基礎情報は以下のとおりです。

（1） 農業、林業、水産業

- 千代田区内では、販売農家が存在せず、生業としての農業活動は見られません。なお、一部企業等において運営されている屋上菜園は存在しています。
- 千代田区内では土地利用上の森林は存在していません。また、水産業は存在していません。

（2） 水環境・水資源

- 千代田区は海に面しておらず、2本の河川（神田川、日本橋川）及びいくつかの濠が存在しています。
- 千代田区では水面・河川・水路は土地面積の 5.3～5.6%を占めており、全国（3.5%）より多く、東京都区部（1.8%）の中でも若干多くなっています。
- 環境省が全国の公共用水域（河川・湖沼・海域）の過去約 30 年間（1981～2007 年度）の水温変化を調べたところ、4,477 観測点のうち、夏季は 72%、冬季は 82%で水温の上昇傾向がありました。千代田区を含む関東圏の河川では平均して 1.1～1.2℃、湖沼では 0.7～0.9℃の水温上昇が認められました。
- 一般的に河川では、気温上昇以外にも様々な自然的・人為的要因が水温の変化に関係していると考えられており、特に千代田区ではヒートアイランドの影響等により水温が上昇していると考えられます。また、水温の上昇に伴う水質の変化が指摘されています。
- 千代田区の水源は、ほとんどが河川水であり、多摩川、荒川、利根川及び江戸川から取水されています。取水してから、金町浄水場、三郷浄水場、朝霞浄水場、三園浄水場又は東村山浄水場を経て、区内に供給されています。
- 地下水利用量は規制の影響で減少してきており、現在の利用は少量にとどまっています。

東京の水道水源と浄水場別給水区域
～暮らしと都市を結ぶ水道～

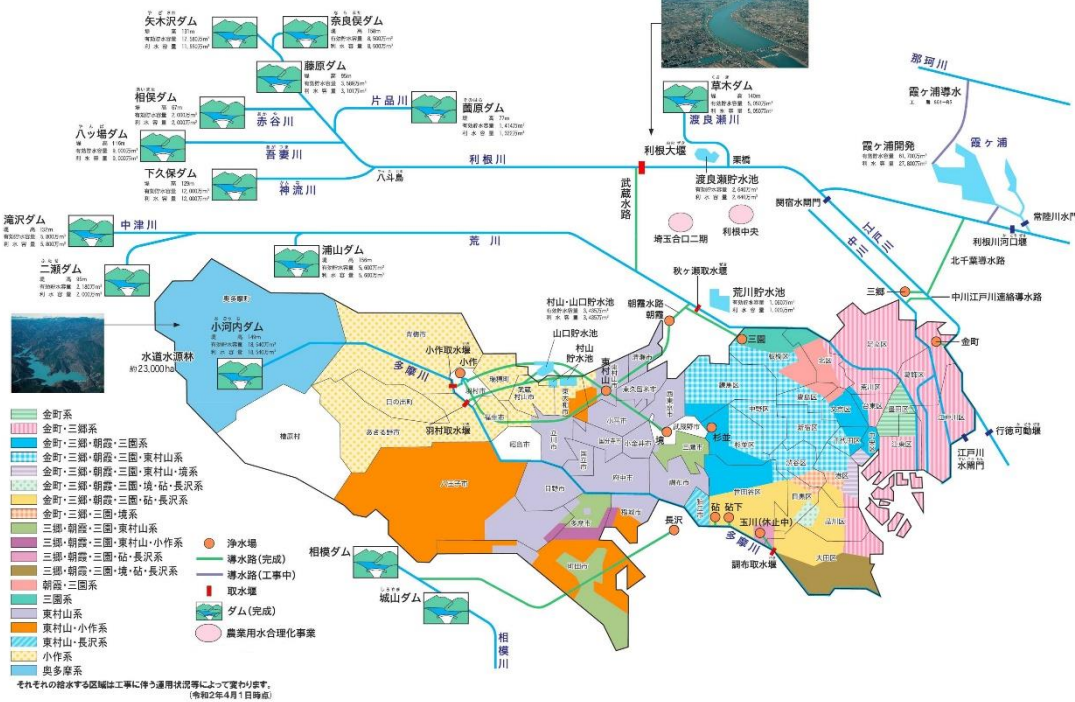


図 3-1 東京都の水道資源と浄水場別給水区域

出典：東京都水道局ホームページ

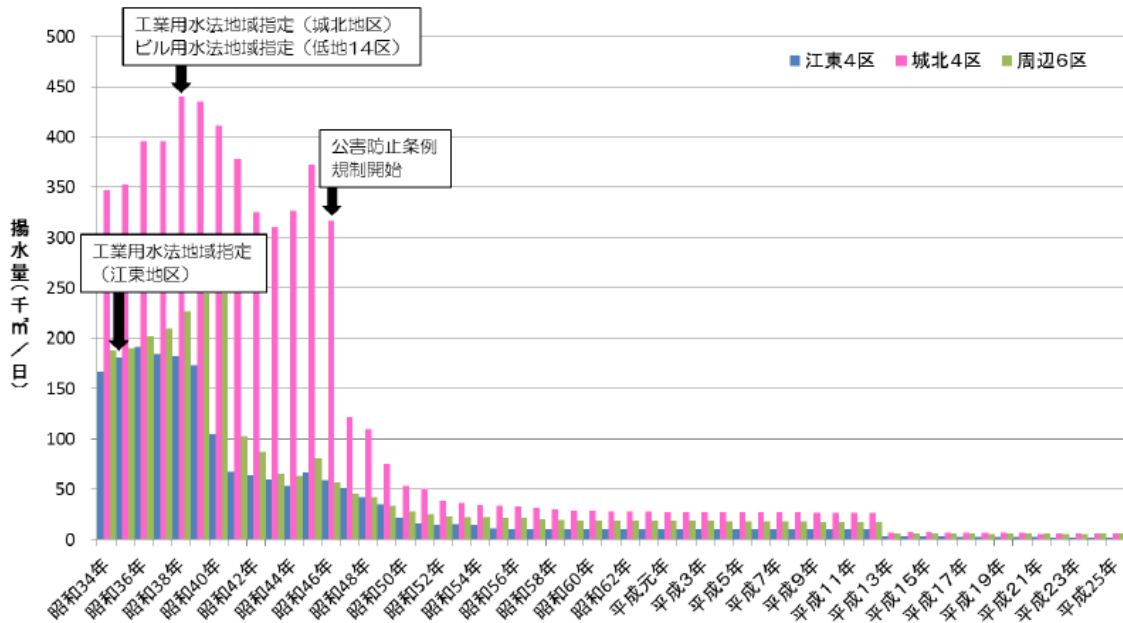


図 3-2 区部低地部における揚水量の推移

出典：東京都環境局「これからの地下水保全と適正利用に関する検討について
平成 27 年度地下水対策検討委員会のまとめ」（平成 28 年 7 月 29 日）

(3) 自然生態系

- 千代田区内の自然性の高い植生は、常緑広葉樹林（ヤブコウジースダジイ群集）が皇居吹上御苑にまとまって見られるほか、ヨシを主体とした水生植物群落（ヨシクラス）が皇居吹上御苑内の水辺にわずかに分布しています。
- 千代田区にはサクラの名所が多くあります。東京管区気象台によるサクラの開花日とかえでの紅葉日の経年変化をみると、サクラの開花日は早まる傾向が現れており、50年あたりで約6日早くなっています。
- 千代田区は湿原、沿岸生態系及び海洋生態系を有していません。

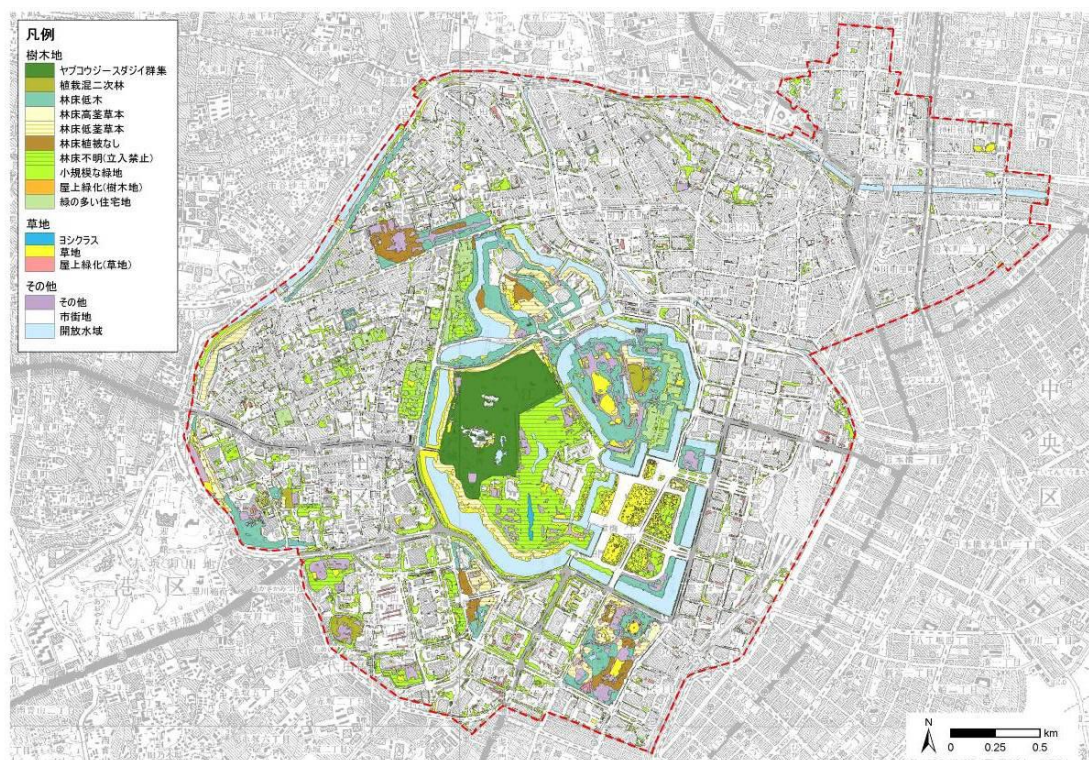


図 3-3 千代田区の現存植生図

出典：「ちよだ生物多様性推進プラン」（平成 25 年 3 月）
「第 6 回（1999～2012）・7 回（2013～）自然環境保全基礎調査植生調査（環境省）」より作成

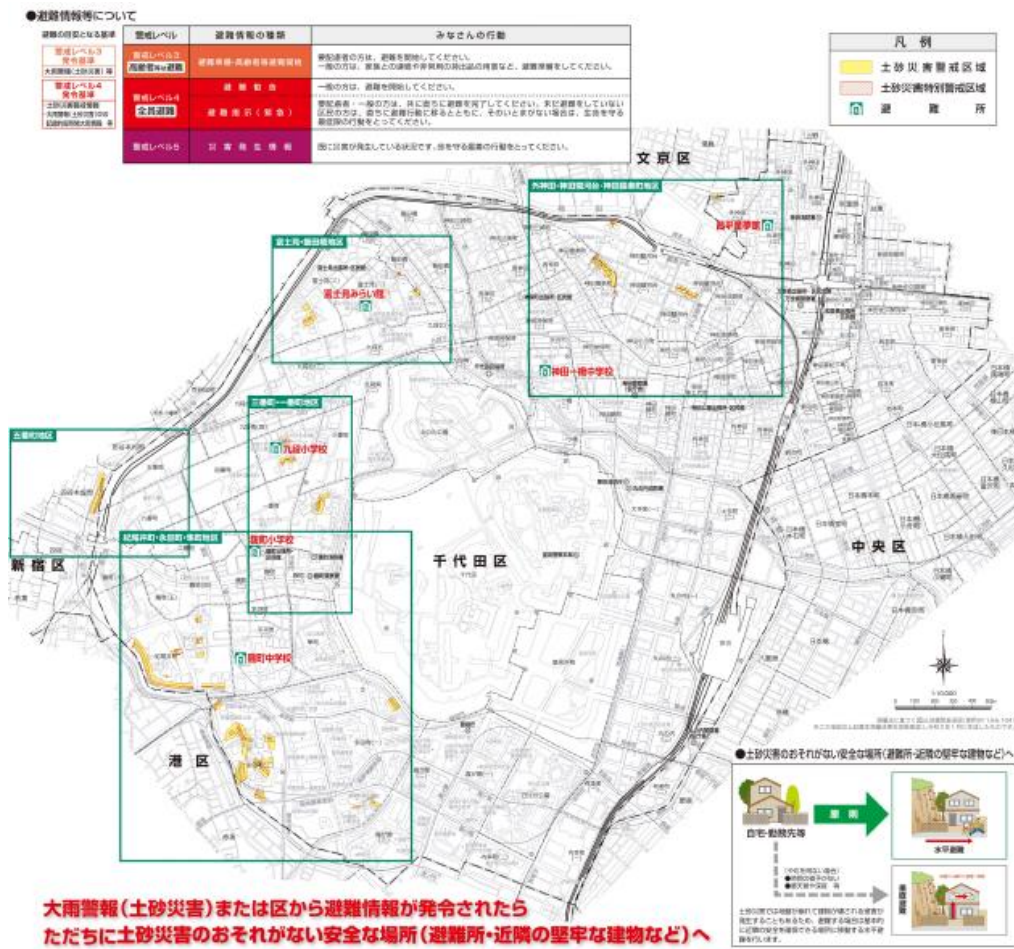


図 3-5 千代田区土砂災害ハザードマップ

(5) 健康

- 千代田区はヒートアイランド現象も顕著であり、全国平均よりも平均気温等が上昇してきています。今後の猛暑日・真夏日・熱帯夜の日数の変化については、「東日本太平洋側」平均では「全国」平均よりも増加すると予測されています。
- 熱中症については、気候変動の影響のみとは言い切れないものの、暑熱による直接的な影響の一つであり、気候変動との相関は強いと考えられています。千代田区内においても、近年は年に 100 名前後が熱中症に関連して救急搬送されています。
- 気候変動による気温の上昇や降水の時空間分布の変化は、感染症を媒介する節足動物の分布可能域を変化させ、節足動物媒介感染症のリスクを増加させる可能性があります。分布可能域の拡大が、直ちに疾患の発生数の増加につながるわけではないとされています。
- 千代田区では、平成 22 年度以降オキシダント (OX) 濃度は上昇傾向にあり、健康への被害等が懸念されています。

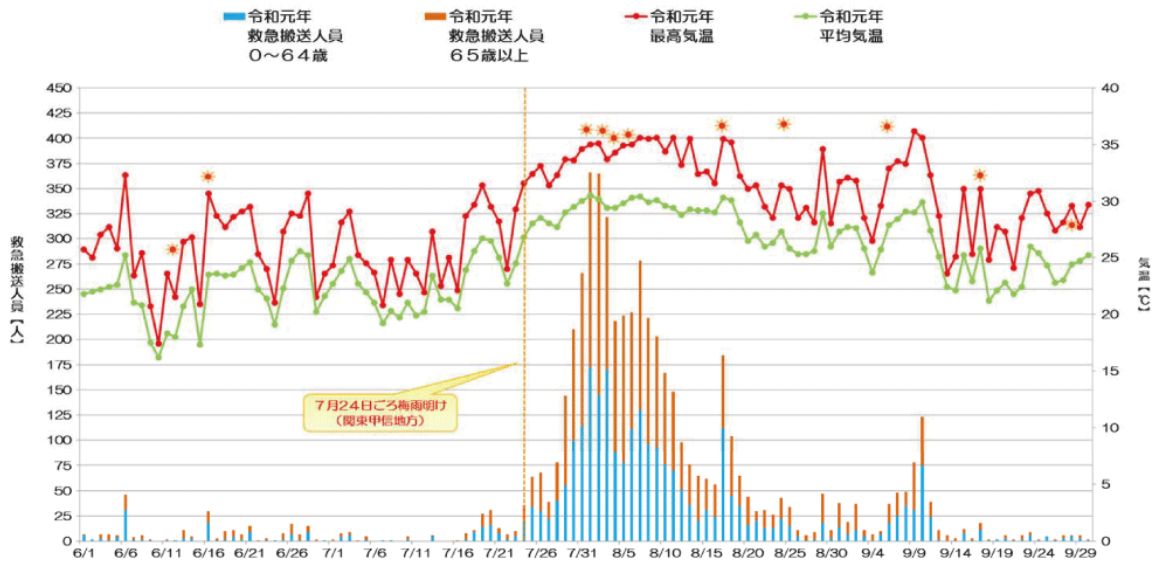


図 3-6 熱中症による救急搬送人員と気温（令和元年 6 月～9 月）

出典：東京消防庁ホームページ

(単位：ppm)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1
年平均値(日平均値)	0.018	0.020	0.021	0.021	0.022	0.024	0.025	0.025	0.025	0.025
1時間値の平均値	0.018	0.020	0.021	0.021	0.022	0.024	0.025	0.025	0.025	0.025

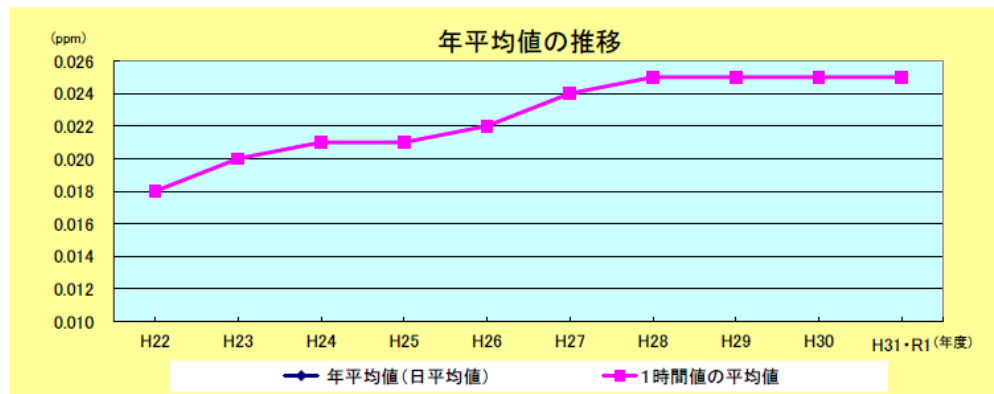


図 3-7 千代田区のおキシダント（OX）濃度の年平均値の経年変化

出典：「千代田区の環境—大気汚染 資料集—平成 31 年度版」

(6) 産業・経済活動

- 千代田区には、多様な産業が集積しており、気候変動による水害、強風などの自然災害の増大による影響も多様と考えられます。
- 千代田区の病床数は特別区の中で平均的な水準です。医療については、気候変動による気温の上昇、災害リスクの増加、濁水の増加が、医療に影響を及ぼすことが想定されます。他方、医療産業への影響に関する具体的な研究事例は確認できておらず、現状では評価できません。
- 千代田区には、保険業や金融商品取引の事業所が多数存在しているため、気候変動により影響が予想されます。
- 区内の観光名所としては、江戸城跡（皇居）の人气が高くなっています。江戸城跡周辺の桜は、観光スポットの一つであり、桜の開花時期が変化することによって、観光業にも影響を及ぼす可能性があります。

表 3-1 千代田区の産業（大分類）別従業者数

(平成24年2月1日、平成26年7月1日、平成28年6月1日現在)

年次・区分 区 分	24		26		28		23区計 (28年)	
		構成比		構成比		構成比		構成比
総 数	837,974	100.0	1,038,143	100.0	942,339	100.0	7,550,364	100.0
農 業 , 林 業	74	0.0	52	0.0	37	0.0	1,764	0.0
漁 業	-	-	-	-	-	-	63	0.0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12	0.0	396	0.0	469	0.0	1,689	0.0
建 設 業	23,604	2.8	24,805	2.4	27,569	2.9	379,838	5.0
製 造 業	41,378	4.9	64,607	6.2	45,914	4.9	440,047	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	5,809	0.7	7,135	0.7	2,802	0.3	18,854	0.2
情 報 通 信 業	113,375	13.5	113,810	11.0	121,057	12.8	810,679	10.7
運 輸 業 , 郵 便 業	23,930	2.9	22,978	2.2	20,573	2.2	371,448	4.9
卸 売 業 , 小 売 業	172,182	20.5	180,596	17.4	188,544	20.0	1,690,141	22.4
金 融 業 , 保 険 業	114,892	13.7	122,796	11.8	128,325	13.6	376,068	5.0
不動産業, 物品賃貸業	34,093	4.1	38,830	3.7	39,185	4.2	306,651	4.1
学術研究, 専門・技術サービス業	73,495	8.8	88,038	8.5	96,811	10.3	432,835	5.7
宿泊業, 飲食サービス業	59,635	7.1	64,386	6.2	59,475	6.3	700,884	9.3
生活関連サービス業, 娯楽業	13,254	1.6	19,931	1.9	12,351	1.3	260,498	3.5
教育, 学習支援業	21,031	2.5	25,767	2.5	22,783	2.4	262,657	3.5
医 療 , 福 祉	23,395	2.8	30,843	3.0	22,133	2.3	557,266	7.4
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1,874	0.2	3,516	0.3	3,462	0.4	22,711	0.3
サービス業(他に分類されないもの)	115,941	13.8	148,652	14.3	150,849	16.0	916,271	12.1
公務(他に分類されるものを除く)	81,005	7.8

資料：平成24年経済センサス-活動調査結果（民営の事業所のみ）、平成26年経済センサス-基礎調査結果
平成28年経済センサス-活動調査結果（民営の事業所のみ）

出典：千代田区行政基礎資料集

(7) 国民生活・都市生活

- 千代田区の従業者数は特別区中第2位（平成28年に94万人）であり、多くの昼間人口を抱え（85万人）、昼間における電力関係インフラ、通勤のための交通インフラ（鉄道など）の影響が大きいことから、災害時には帰宅困難者が50万人発生すると予想されています。
- 近年、各地で記録的な豪雨による地下浸水、停電、地下鉄への影響、濁水や洪水、水質の悪化等による水道インフラへの影響、豪雨や台風による切土斜面への影響等が確認されています。ただし、これらの現象がどこまで気候変動の影響によるものであるかは、明確な判断は難しい状況です。

3.3.2 気候変動影響の評価

以上の基礎情報及び国の影響評価を踏まえ、千代田区が優先的に取り組む分野・項目は以下のとおりとします。

表 3-2 千代田区が優先的に取り組む分野・項目

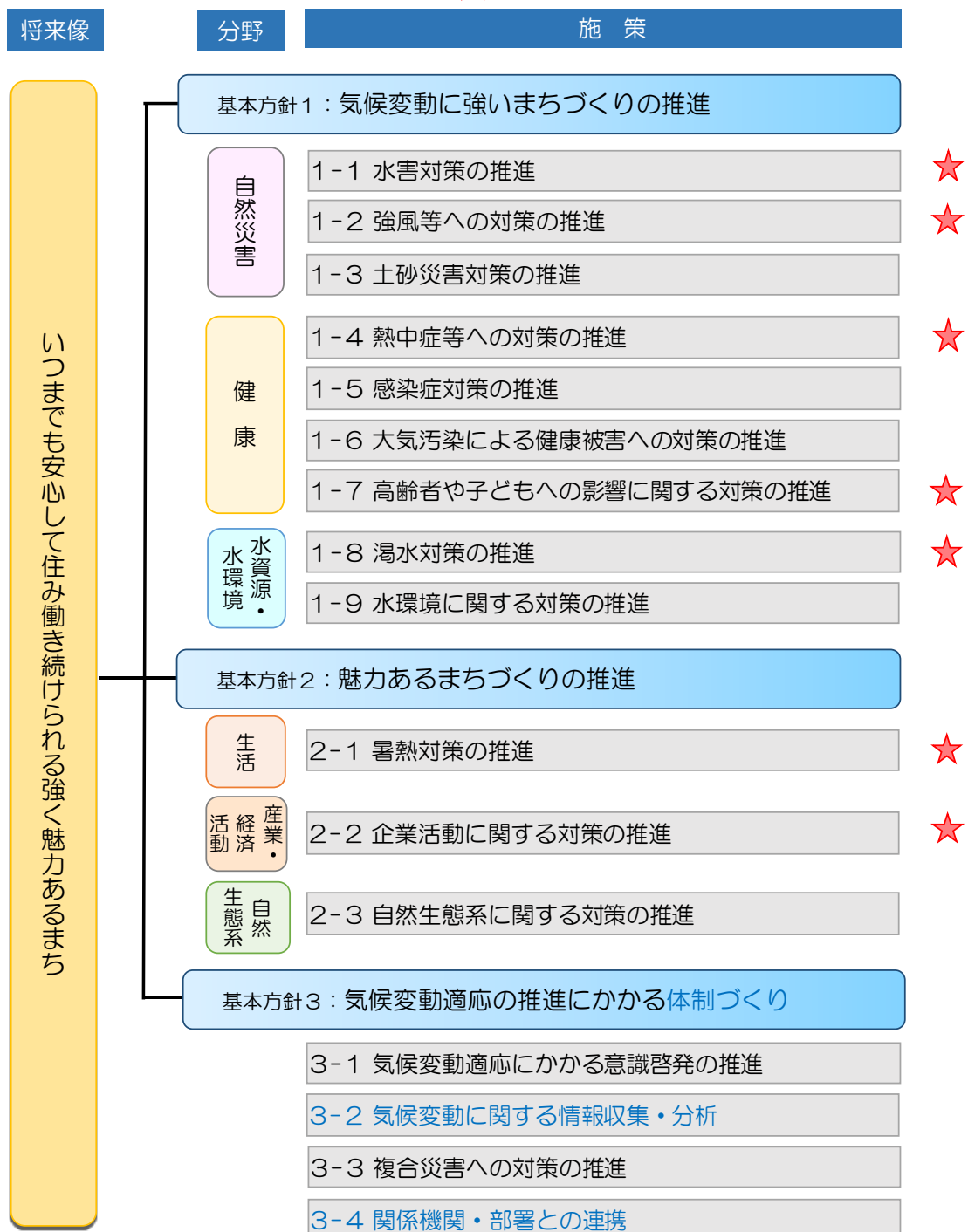
国の影響評価 【重大性】○：特に大きい ◇：「特に大きい」とは言えない -：現状では評価できない 【緊急性】○：高い △：中程度 □：低い -：現状では評価できない 【確信度】○：高い △：中程度 □：低い -：現状では評価できない						
分野	大項目	小項目	国の影響評価			優先的に取り組む理由
			重大性	緊急性	確信度	
水環境・水資源	水資源	水供給（地表水）	○	○	△	<ul style="list-style-type: none"> ●国の影響評価が高い。 ●首都圏では一人当たりの水質源賦存量（$\text{m}^3/\text{人}\cdot\text{年}$）が全国で最も低く、渇水に弱い。 ●東京都では、過去30年で4～7か年渇水による減断水が発生した。 ●無降水日数の増加や積雪量の減少が予想され、渇水の増加が懸念される。
自然災害・沿岸域	河川	洪水	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ●国の影響評価が高い。 ●荒川の下流域に位置し、神田川・日本橋川が存在するため、洪水リスクがある。 ●人口が集中し、地下室・地下街等、ライフライン、交通網が高密度で集積しているため、水害により人的・経済的な被害が想定される。
		内水	○	○	△	
	沿岸	海面上昇	○	△	○	<ul style="list-style-type: none"> ●国の影響評価が高い。 ●温暖化による海面上昇により、千代田区も影響を受ける範囲と予想される。 ●日本橋川周辺は、高潮による被害も想定されていることから、千代田区内においても将来的な気温上昇やそれに伴う高潮等の被害を受ける可能性がある。
		高潮・高波	○	○	○	
	その他	強風等	○	△	△	<ul style="list-style-type: none"> ●台風の強度が増し、竜巻発生好適条件の出現頻度が高まる。 ●建築物が密集している地域では、ビル風の影響もあり、暴風の危険性をさらに高める可能性がある。
健康	暑熱	死亡リスク	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ●国の影響評価が高い。 ●ヒートアイランド現象により、全国平均よりも平均気温等が上昇している。
		熱中症	○	○	○	
	その他	脆弱集団	-	○	□	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や子どもなどは熱に対して脆弱であり、熱中症等の健康被害のリスクが高いと考えられる。

分野	大項目	小項目	国の影響評価			優先的に取り組む理由
			重大性	緊急性	確信度	
産業・経済活動	製造業	製造業	◇	□	□	●多くの企業による多様な産業が集積しており、気候変動による影響も重大かつ多方面にわたると考えられる。
	エネルギー	エネルギー需給	◇	□	△	
	商業		-	-	□	
	金融・保険		○	△	△	
	観光業	レジャー	○	△	○	
	建設業		-	-	-	
	医療		-	-	-	
	その他	その他（海外影響）	-	-	□	
国民生活・都市生活	その他	暑熱による生活への影響等	○	○	○	●国の影響評価が高い。 ●ヒートアイランド現象による都市の気温上昇が顕在化しており、熱中症等のリスクの増大や快適性の損失など、区民等の生活に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

4. 主な対策

4.1 施策体系

本計画では、気候変動による影響が考えられる各分野において、以下の施策を実施します。なお、「3.3 優先的に取り組む分野・項目（気候変動影響の評価）」において選定した分野・項目に関する施策には、★を付けています。



4.2 各分野の主な対策

各分野における千代田区の現況と将来予想される気候変動影響、それを踏まえた主な対策を示します。

4.2.1 基本方針1：気候変動に強いまちづくりの推進

- ・気候変動による自然災害や健康被害、その他の事象の影響を回避・軽減し、区民や事業者の生命、財産、生活や活動を守る対策を進めます。
- ・対策は、建築物の設備における対策などハードの対策と区民等による適応を進めるための普及啓発などソフトの対策の両面を推進していきます。

(1) 自然災害

<現況と将来予測される影響>

- 近年は大雨や台風による浸水被害等は確認されていませんが、過去のデータを見ると、区の北部、神田川と日本橋川が分岐する周辺の浸水被害が多い傾向です。
- 全国各地で毎年のように大きな洪水が発生しており、東京都内でも台風や大雨による床上・床下浸水等の被害が発生しています。
- 今後も大雨の発生回数が増加し、水害の頻発や極めて大規模な水害が発生する懸念が高まっています。
- 千代田区は人口が集中し、地下室・地下街等、ライフライン、交通網が高密度で集積しているため、洪水や内水氾濫、高潮等が生じた際は、人的・経済的な被害が想定されます。
- 集中豪雨の増加に伴い、土砂災害発生頻度の増加が想定されます。
- 台風の強度が増し、竜巻発生的好適条件の出現頻度が高まります。建築物が密集している地域では、ビル風の影響もあり、強風の危険性をさらに高める可能性があります。

<対応方針>

- 豪雨災害、河川氾濫、土砂災害、強風等に対して、建築物の設備や河川・道路等へのハードの対策と区民等の意識や関係機関との連携体制などソフトの対策を両面で推進していきます。
- 浸水想定区域や土砂災害警戒区域などリスクがあることを踏まえ、リスクの程度に応じた対策を実施していきます。

<主な対策>

1-1 水害対策の推進【優先的に取り組む施策】	
建築物の浸水対策の推進【重点事業】	一定規模以上の建築物の新築及び増改築に際して計画の初期段階から事前協議を行い、建築物の浸水対策の推進を図る。
雨水流出抑制施設の指導	公共及び民間施設の新築及び建替等を行う場合に、雨水流出抑制施設の設置について指導・確認する。
道路の改修整備（透水性舗装等）	道路の改修整備にあたり透水性舗装や保水性舗装を推進する。
道路の維持管理（雨水枡・透水性舗装の清掃）	区道上の雨水枡や透水性舗装・浸透枡を清掃する。
土のうの配備	過去に水害のあった地域に土のうを配置する。また、台風や集中豪雨の浸水被害を未然に防ぐため、希望者に土のうを提供する。
河川・濠池等の整備・維持管理（雨量・河川水位等の情報収集・公開、河川管理施設の点検）	降雨量や河川水位等の情報を常時収集し、区ホームページで公開する。また、河川内における管理施設（護岸、転落防止柵等）について点検・評価を行う。
ハザードマップの公表	ハザードマップを公表・配布する。
地下街等への対策	水防法に基づき、浸水想定区域内の地下街等及び要配慮者利用施設における避難確保・浸水防止計画の作成や訓練の実施を促す。
区民等向け行動指針の作成・公表【重点事業】	自然災害への備えや発生した際の留意点など具体的な行動の指針を作成し、区民や事業者等に広く周知する。
避難所等の停電対策	災害時に必要な電力を確保するため、各避難所等に蓄電池を配備する。また、災害時には、自動車リース会社等から電気自動車等を派遣してもらうことで電力の確保を図る。
災害廃棄物処理計画の策定	災害廃棄物の適正かつ円滑な処理をするため、災害廃棄物処理計画を策定する。
1-2 強風等への対策の推進【優先的に取り組む施策】	
屋外広告物の安全推進	建築物の屋上や壁面等に設置されている危険な屋外広告物に対する是正・改善指導を行う。
区民等向け行動指針の作成・公表【重点事業】	自然災害への備えや発生した際の留意点など具体的な行動の指針を作成し、区民や事業者等に広く周知する。
1-3 土砂災害対策の推進	
ハザードマップの公表	ハザードマップを公表・配布する。
区民等向け行動指針の作成・公表【重点事業】	自然災害への備えや発生した際の留意点など具体的な行動の指針を作成し、区民や事業者等に広く周知する。

(2) 健康

<現況と将来予測される影響>

- 気温上昇が進むと、熱ストレスによる死亡リスクや熱中症の増加が懸念されます。また、基礎疾患を有する場合は、よりリスクが高まります。
- 気温の上昇に伴い、感染症発生リスクの変化が起きる可能性があります。
- 気温上昇による生成反応の促進等により大気中のオキシダント等の汚染物質の濃度が増加していると言われております。

<対応方針>

- 熱ストレスを軽減する設備の導入や熱中症等の普及啓発、体制の活用により、熱中症等の健康被害を予防します。特に、高齢者や子ども、基礎疾患を有する方など影響を受けやすい区民等を対象にした取組みを充実させます。
- 感染症の発生による健康被害を防ぐため、感染症の早期発見とまん延防止を図ります。
- 大気汚染に関する定期的な調査により汚染物質を把握し、区民等へ情報提供を行います。また、健康被害をもたらすオキシダント等の生成につながる自動車の排出ガスを減らす取組みを併せて実施します。

<主な対策>

1-4 熱中症等への対策の推進【優先的に取り組む施策】	
熱中症等予防に関する普及啓発	パンフレットの配布や区ホームページ・広報千代田への掲載等により熱中症予防に関する情報を周知する。特に熱中症等の危険度が高い高齢者や呼吸器系・循環器系に基礎疾患がある区民等へ重点的に呼びかけを行う。
高齢者の熱中症予防訪問	熱中症リスクが高いと思われる高齢者に対して熱中症予防の注意喚起を行うため、戸別訪問を行う。
熱中症警報の情報発信	暑さ指数（WBGT）が基準以上の予報が出ている際に、安全・安心メールや区ホームページ等により周知する。
暑さ指数（WBGT）の測定等による注意喚起	区立の小学校・中学校・中等教育学校の校庭等に暑さ指数（WBGT）の測定器を設置し、数値を知らせることで熱中症等への注意喚起を図る。
「ひと涼みスポット」の設置	冷房の効いた公共施設のスペースを活用し、休憩や水分補給をして熱中症を予防するとともに、その場を利用して熱中症に関する正しい知識の啓発を図る。
熱中症に関するデータ分析	熱中症の救急搬送者の状況等を分析し、効果的な熱中症対策の検討につなげる。

1-5 感染症対策の推進	
感染症予防・医療対策	感染症発生の動向を把握し、感染症の早期発見とまん延防止を図る。
1-6 大気汚染による健康被害への対策の推進	
大気汚染調査	区役所や出張所、交差点等での測定により大気を監視し、汚染状況を把握する。
大気汚染情報の周知	光化学スモッグの発生時等に区有施設への表示板の掲示や安全・安心メールの配信により区民へ周知を図る。
自転車や電気自動車等の利用促進	健康被害をもたらすオキシダント等の生成につながる自動車の排出ガスを削減するため、電気自動車等やコミュニティサイクルをはじめとする自転車の利用の促進を図る。
1-7 高齢者や子どもへの影響に関する対策の推進【優先的に取り組む施策】	
高齢者の熱中症予防訪問	熱中症リスクが高いと思われる高齢者に対して熱中症予防の注意喚起を行うため、戸別訪問を行う。
子ども施設への日除けの設置	保育施設等の子ども施設に遮熱性の日除けを設置する。
子ども施設の実情に応じた暑熱対策設備の導入	子ども施設の使われ方や現場の要望を踏まえ、ドライ型ミスト等の有効な暑熱対策設備を導入する。

(3) 水資源・水環境

<現況と将来予測される影響>

- 東京都では、過去30年で4～7か年渇水による減断水が発生しました。今後は無降水日数の増加や積雪量の減少が予想され、渇水の増加が懸念されます。
- 気候変動の影響により河川や濠の水温や水質の変化が想定されます。

<対応方針>

- 建築物における水循環の推進を図るとともに区民等に対して節水に関する普及啓発を行い、渇水に備えます。
- 水温や水質を定期的に監視し、変化を把握します。

<主な対策>

1-8 渇水対策の推進【優先的に取り組む施策】	
節水に関する普及啓発	渇水に備え、日常生活における節水や効率的な水利用に関する情報をチラシや区ホームページ等への掲載により周知する。
建築物における雨水の地下浸透・中水利用等による水循環の推進	一定規模以上の建築物の新築及び増改築に際して計画の初期段階から事前協議を行い、地下浸透や中水利用等の水循環の推進を図る。

1-9 水環境に関する対策の推進

河川・濠の水質監視調査	区内の河川や濠の水質監視を定期的実施する。
-------------	-----------------------

4.2.2 基本方針2：魅力あるまちづくりの推進

- ・取組みを進めることで、より区民や事業者等が住み働きやすくなる魅力や新たな価値を創出するという視点をあわせて持ち、対策を推進します。
- ・例えば、暑熱対策に取り組むことで緑地や憩いの場を創出し、地域の価値を高める、事業者を支援することで多くの企業が適応策に取り組み、個々の企業の評価や地域の信用が向上することなどが考えられます。

(1) 生活

<現況と将来予測される影響>

- 気候変動による気温上昇にヒートアイランド現象による影響が重なることで、より大幅に気温が上昇し、区民等の生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

<対応方針>

- ヒートアイランド対策など暑熱を軽減する設備の導入や活動の推進を行います。

<主な対策>

2-1 暑熱対策の推進【優先的に取り組む施策】	
緑化指導	公共施設及び民間施設の建築等に際し、緑化計画書の提出を行うこととし、地上部や建築物上、接道部の緑化について指導を行う。
ヒートアイランド対策助成制度	緑化（屋上・壁面・敷地内）、高反射率塗料・熱交換塗料（屋上面）、遮熱性塗料・熱交換塗料（舗装面）、日射調整フィルム・窓用コーティング材やドライ型ミスト発生装置によるヒートアイランド対策を行う区民や事業者に対し、その費用の一部を助成する。
打ち水	区民や町会、商店会、事業所及び大学の実施する打ち水の支援を行う。
緑のカーテン事業	区民や区内の事業者を対象にゴーヤ苗等及び肥料のセットを配付し、遮光効果と冷却効果のある「緑のカーテン」を推進する。
緑の実態調査及び熱分布調査	緑と熱分布の関連性や土地利用と緑被分布の関

	連性を明らかにするため、定期的に調査を実施する。
クールスポットの創出	ドライ型ミストや保水性・遮熱性舗装ブロック、緑陰等を活用し、区民や観光客等が涼み憩う場所・空間を創出する。
道路・公園等における緑の確保	道路や公園等における緑を適正に管理し、緑陰等を確保する。
子ども施設への日除けの設置	保育施設等の子ども施設に遮熱性の日除けを設置する。
子ども施設の実情に応じた暑熱対策設備の導入	子ども施設の使い方や現場の要望を踏まえ、ドライ型ミスト等の有効な暑熱対策設備を導入する。
道路の舗装材の工夫（遮熱性舗装等）	道路からの放熱を軽減するため、遮熱性舗装等の改修工事を行う。
暑さ指数（WBGT）の測定等による注意喚起	区立の小学校・中学校・中等教育学校の校庭等に暑さ指数（WBGT）の測定器を設置し、数値を知らせることで熱中症等への注意喚起を図る。

(2) 産業・経済活動

<現況と将来予測される影響>

- 気候変動は従業員の労働環境の変化や原材料の収量・品質の低下、設備の維持管理にかかるコスト増、市場ニーズの変化など、企業の事業活動に様々な影響を及ぼすと考えられます。
- 千代田区は多くの企業による多様な産業が集積しており、気候変動による影響も重大かつ多方面にわたると考えられます。

<対応方針>

- 気候変動の影響や対応に関する情報提供等を行い、企業の事業活動の継続を支援します。

<主な対策>

2-2 企業活動に関する対策の推進【優先的に取り組む施策】	
気候変動影響に対する事業者の意識調査	アンケート調査等を実施し、事業者の気候変動影響に対する意識や取り組み等を把握する。
先進企業の取り組みに関する情報提供	区内事業者の先進的な気候変動適応にかかる取り組みについて事例周知を行い、普及啓発を図る。
事業者向けの普及啓発	意識調査等で把握したニーズを満たすよう、事業者向けの普及啓発事業を実施する。

(3) 自然生態系

<現況と将来予測される影響>

- 東京管区気象台によると、50年あたりでサクラの開花日は約6日早く、かえでの紅葉日は約12日遅くなっています。今後の気候変動の影響により、さらに進行することが予想されます。
- 東京都内で以前生息していなかった南方系の生物の侵入・定着の事例が増加しています。気候変動に伴い、分布域の変化や種の絶滅を招く可能性があります。また、外来種の侵入・定着率の変化に繋がることが想定されます。

<対応方針>

- 緑地の維持管理を行うとともに、自然生態系の変化を把握するため、定期的な調査等を実施します。

<主な対策>

2-3 自然生態系に関する対策の推進	
河川・公園等の緑地の維持管理	河川や公園等における緑地を維持管理する。
生きものモニタリング調査	区内の動植物の状況を把握するため、区民参加型の「生きものさがし」など、生きものモニタリング調査を実施する。

4.2.3 基本方針3：気候変動適応の推進にかかる体制づくり

- ・気候変動適応を推進していくうえでは、区だけではなく、区民や事業者、関係機関などと協力していくことが不可欠です。区民や事業者等への普及啓発や関係機関との連携など基盤となる取組みを進めていきます。

<主な対策>

3-1 気候変動適応にかかる意識啓発の推進	
気候変動適応に関する普及啓発	気候変動の影響を受ける様々な分野に関する情報や適応策などを区民向けにわかりやすく周知し、意識啓発を図る。
3-2 気候変動に関する情報収集・分析	
気候変動に関する情報収集・分析	気候変動に関する科学的知見等の情報を収集・分析し、今後の適応策に活用する。
3-3 複合災害への対策の推進	
災害時の健康被害への対策	停電と猛暑が重なることによる熱中症への対策や避難所等における感染症対策など、災害時の健康被害への対策を推進する。
3-4 関係機関・部署との連携	
関連施策との連携	気候変動影響のある関連分野の施策において、適応の視点を盛り込むよう関係機関や部署と連携を図る。

5. 適応策の推進

5.1 実施体制

気候変動による影響は様々な分野に及びます。そのため、分野横断的に検討・実施する必要があります。千代田区では、環境政策課を主管課とし、関係部・課と連携しながら適応策を進めていきます。

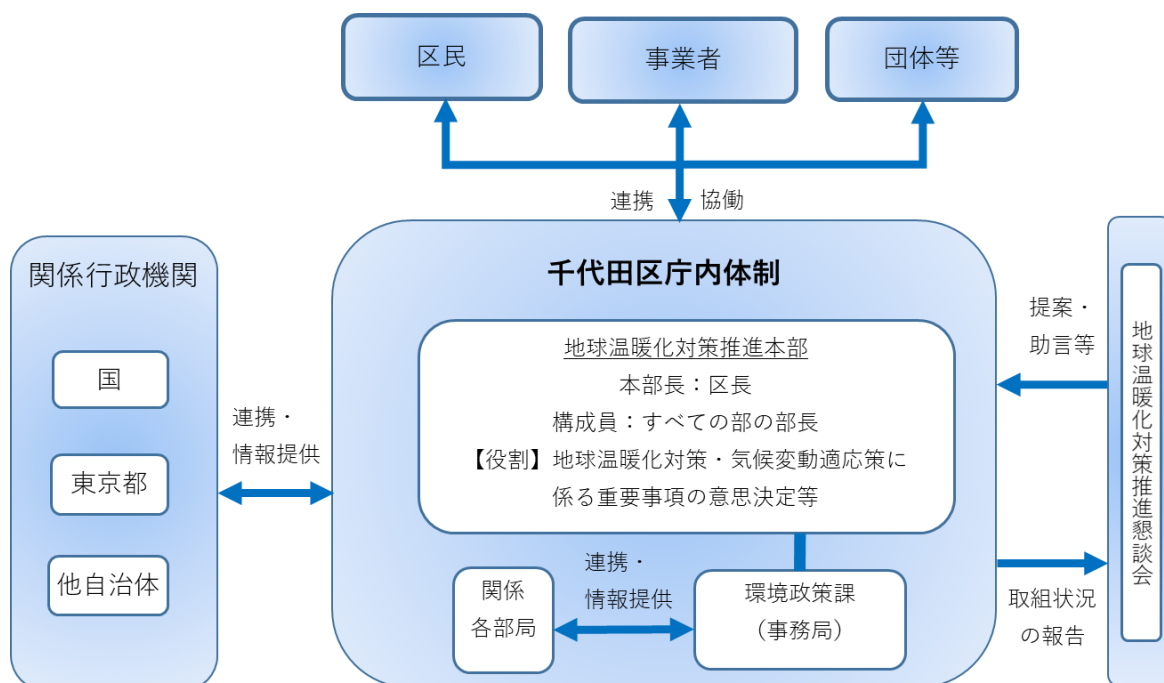


図 5-1 千代田区における計画の推進体制

5.2 進捗管理

本計画に記載された施策の進捗状況については、毎年度アウトプット指標により区の取組みの進捗状況を確認します。また、3～5年に一度、アウトカム指標を含めた効果検証を行います。検証にあたっては、外力（気温、自然災害の発生等）による影響を考慮します。

表 4-1 に各分野の主な指標を示します。今後の気候変動の影響や科学的知見の更新等に伴い、必要に応じて指標を追加・見直し、適切な進捗管理を行います。

表 5-1 計画の進捗を把握するための主な指標

分野	毎年度把握する主な指標	3～5年に一度把握する主な指標
自然災害	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の浸水対策に関する協議件数 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害件数 土砂災害発生件数
健康	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の熱中症予防訪問件数 暑さ指数（WBGT）の測定・掲示件数 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症救急搬送者数 超過死亡者数※ ※直接・間接を問わずある疾患により総死亡がどの程度増加したかを示す指標
水資源・水環境	<ul style="list-style-type: none"> 節水に関する普及啓発の実施（チラシの配布枚数、ホームページ・広報紙への掲載件数等） 河川・濠池等の水質監視調査の実施（箇所数、回数等） 	<ul style="list-style-type: none"> 節水に取り組む区民の割合 河川・濠池等の水質監視調査における環境基準適合回数
生活	<ul style="list-style-type: none"> 緑化指導における緑化受理件数 ヒートアイランド対策助成制度の助成件数 区有施設への日除け・ドライ型ミスト等の設置件数 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化指導における緑地創出面積・緑化面積基準適合割合
産業・経済活動	<ul style="list-style-type: none"> 事業者向け普及啓発の実施（チラシの配布枚数、ホームページ・広報紙への掲載件数等） 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動適応に取り組んでいる事業者の割合
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> 生きものモニタリング調査の実施（箇所数、回数等） 	—

5.3 各主体の役割

気候変動に適応していくためには、区だけではなく、区民や事業者、国や東京都など、各主体が連携・協働して取組みを進めていく必要があります。

下図に気候変動適応に関する各主体の取組みのイメージを共有し、分野ごとの各主体の取組み例を段階別に示します。

*段階

気候変動影響を（に）

- ① 理解する …どのような影響があるのかを知る
- ② 防止・軽減する …影響により被害等が生じないように対策する
- ③ 備える …影響による被害等が生じた場合に備えて準備する
- ④ 対応する …影響により生じた被害等に対応する

主体	気候変動影響を理解する	気候変動影響を防止・軽減する	気候変動影響に備える	気候変動影響に対応する
区民	身近なレベルの取組み 情報収集など	個々の対応の取組み 設備の導入、予防策の実施など	個々の理解促進・事前準備等の取組み 避難訓練の実施・参加、備蓄品の確保など	自助・共助等の取組み 事前避難、避難所運営など
事業者				
区	地域レベルの施策 情報把握・分析、情報提供など	地域の対応の施策 設備の導入、予防策の促進など	情報把握・周知・準備等の施策 情報把握、意識醸成など	情報共有・復旧等の施策 災害医療・避難所の確保など
国 東京都	広域レベルの施策 情報把握・分析、情報提供など	広域の対応の施策 インフラ整備、面的対策の実施など	情報提供、予報・警報等の施策 避難・医療体制の構築など	総合的な対応等の施策 対策本部の設置など

図 5-2 気候変動適応に関する各主体の取組みのイメージ

(1) 自然災害

主体	気候変動影響を理解する	気候変動影響を防止・軽減する	気候変動影響に備える	気候変動影響に対応する
区民	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集・学習等 	<ul style="list-style-type: none"> 住居の浸水防止対策の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災訓練への参加 備蓄品の確保等 	<ul style="list-style-type: none"> 事前避難 避難所運営等
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集・学習等 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の浸水防止対策の実施 浸水区域外への機能分散等 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の実施 備蓄品の確保 BCP（事業継続計画）の作成等 	<ul style="list-style-type: none"> 事前避難 建物周辺の人の安全の確保等
区	<ul style="list-style-type: none"> 地域情報の把握・分析 情報提供・普及啓発等 	<ul style="list-style-type: none"> 透水性舗装 排水機能管理 建物浸水防止等 	<ul style="list-style-type: none"> 意識醸成 避難・医療体制の構築 備蓄品の保管 防災訓練の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> 被害情報の共有 避難所の確保・運営 医療体制の確保 復旧の実施等
国 東京都	<ul style="list-style-type: none"> 情報把握・分析 情報提供・普及啓発等 	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備 洪水調節 内水対策 透水性舗装等 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供 予報・警報 意識醸成 避難・医療体制の構築等 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的対策の実施 被害情報の共有 医療体制の確保等

(2) 健康

主体	気候変動影響を理解する	気候変動影響を防止・軽減する	気候変動影響に備える	気候変動影響に対応する
区民	・情報収集・学習等	・適切な室内環境の維持 ・打ち水の実施等	・備蓄品の（マスクや消毒液等）の確保等	・早期避難の実施 ・早期治療の実施等
事業者	・情報収集・学習等	・敷地内に遮熱性設備の設置 ・敷地内の緑化の実施 ・適切な室内環境の維持 ・打ち水の実施 ・従業員の健康管理等	・備蓄品の確保等	・早期避難の実施 ・早期治療の実施等
区	・地域情報の把握・分析 ・情報提供・普及啓発等	・暑熱対策設備の設置 ・遮熱性舗装の実施 ・緑化の実施・促進 ・打ち水の実施・促進等	・意識醸成 ・警報・注意喚起の実施 ・予防対策の実施 ・医療体制の構築等	・被害情報の共有 ・救急・災害医療体制の確保等
国 東京都	・情報把握・分析 ・情報提供・普及啓発等	・暑熱対策設備の設置 ・緑化の実施 ・ワクチン・治療薬の開発・提供等	・情報提供 ・予報・警報 ・意識醸成 ・予防対策の実施 ・医療体制の構築等	・総合的対策の実施 ・救急・災害医療体制の確保等

(3) 水資源・水環境

主体	気候変動影響を理解する	気候変動影響を防止・軽減する	気候変動影響に備える	気候変動影響に対応する
区民	・情報収集・学習等	・節水の実施等	・渇水被害の理解 ・備蓄品の確保（飲料水等）等	・給水支援等
事業者	・情報収集・学習等	・建物の中水利用や地下浸透等の工夫 ・節水の実施等	・備蓄品の確保（飲料水等）等	・給水支援等
区	・地域情報の把握・分析 ・情報提供・普及啓発等	・中水利用や地下浸透、透水舗装の管理や支援の実施等	・意識醸成 ・給水体制の確保 ・医療体制の構築等	・被害情報の共有 ・給水提供 ・救急・災害医療体制の確保等
国 東京都	・情報把握・分析 ・情報提供・普及啓発等	・森林保全・貯水量の確保 ・中水利用や地下浸透、透水舗装の管理等	・情報提供 ・予報・警報 ・意識醸成 ・給水体制の確保 ・医療体制の構築等	・総合的対策の実施 ・被害情報の共有 ・給水提供 ・救急医療の確保等

(4) 生活

主体	気候変動影響を理解する	気候変動影響を防止・軽減する	気候変動影響に備える	気候変動影響に対応する
区民	・情報収集・学習等	・適切な室内環境の維持 ・打ち水の実施等	・備蓄品の確保等	・早期避難の実施 ・早期治療の実施等
事業者	・情報収集・学習等	・敷地内に遮熱性設備の設置 ・敷地内の緑化の実施 ・打ち水の実施 ・従業員の健康管理等	・備蓄品の確保等	・早期避難の実施 ・早期治療の実施等
区	・地域情報の把握・分析 ・情報提供・普及啓発等	・暑熱対策設備の設置 ・遮熱性舗装の実施 ・緑化の実施・促進 ・打ち水の実施・促進等	・意識醸成 ・警報・注意喚起の実施等	・被害情報の共有 ・救急・災害医療体制の確保等
国 東京都	・情報把握・分析 ・情報提供・普及啓発等	・緑化の実施 ・遮熱性舗装・ミストの設置等	・情報提供 ・予報・警報 ・意識醸成 ・予防対策の実施 ・医療体制の構築等	・総合的対策の実施 ・救急・災害医療体制の確保等

(5) 産業・経済活動

主体	気候変動影響を理解する	気候変動影響を防止・軽減する	気候変動影響に備える	気候変動影響に対応する
事業者	・情報収集・学習等	・自然災害に強い建物の整備の実施 ・原材料調達チャネルの多様化 ・販路の多様化等	・事業活動に与える影響予測 ・BCP(事業継続計画)の作成等	・早期避難の実施 ・災害復旧ビジネスの実施 ・災害復旧への協力等
区	・地域情報の把握・分析 ・情報提供・普及啓発等	・自然災害に強いインフラの整備 ・自然災害に強い建物の整備の支援等	・意識醸成 ・緊急物資提供体制の構築等	・被害情報の共有 ・避難所の確保・運営 ・医療体制の確保等
国 東京都	・情報把握・分析 ・情報提供・普及啓発等	・経済の維持、自然災害の防止、軽減の多様な対策の実施等	・情報提供 ・予報・警報 ・緊急物資の提供体制の構築等	・総合的対策の実施 ・被害情報の共有 ・医療体制の構築等

(6) 自然生態系

主体	気候変動影響を理解する	気候変動影響を防止・軽減する	気候変動影響に備える	気候変動影響に対応する
区民	・情報収集・学習等	・住居周辺の生態系の保全等	・住居周辺の生態系の理解の促進等	・生態系が悪化した場所の回復の支援等
事業者	・情報収集・学習等	・建物周辺の生態系の保全等	・建物周辺の生態系の理解の促進等	・生態系が悪化した場所の回復の支援等
区	・地域情報の把握・分析 ・地域の生態系のモニタリングの実施 ・情報提供・普及啓発等	・地域の生態系の保護等	・意識醸成 ・予防対策の実施等	・被害情報の共有 ・被害場所の復旧支援等
国 東京都	・情報把握・分析 ・情報提供・普及啓発等	・生物多様性への負の影響の回避・最小化に向けた取組の実施等	・情報提供 ・意識醸成等	・総合的対策の実施等

資料編

※必要に応じて